

令和7年9月11日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 釘 尾 | 勢津子 | 9 番 | 松 田 | 義 太 |
| 2 番 | 宮 崎 | 幸 宏 | 10 番 | 勝 屋 | 弘 貞 |
| 3 番 | 笠 繼 | 健 吾 | 11 番 | 角 田 | 一 美 |
| 4 番 | 中 村 | 日出代 | 12 番 | 伊 東 | 茂 |
| 5 番 | 池 田 | 廣 志 | 13 番 | 福 井 | 正 |
| 6 番 | 杉 原 | 元 博 | 14 番 | 松 尾 | 征 子 |
| 7 番 | 樋 口 | 作 二 | 15 番 | 中 村 | 和 典 |
| 8 番 | 中 村 | 一 堯 | 16 番 | 徳 村 | 博 紀 |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長 白仁田 和哉
事務局長補佐 中島 圭太
議事管理係長 松本 則子

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | |
|---------------------|-------|
| 市長 | 松尾勝利 |
| 副市長 | 鳥飼広敬 |
| 教育長 | 吉牟田一 |
| 政策総務部長 | 川原逸生 |
| 市民部長兼福祉事務所長 | 岩下善孝 |
| 産業部長 | 山崎公和 |
| 建設環境部長 | 山浦康則 |
| 会計管理者兼会計課長 | 藤家隆 |
| 総務課長 | 嶋江克彰 |
| 総務課参事兼選挙管理委員会事務局長 | 寺岡弘樹 |
| 人権・同和対策課長 | 山崎智香子 |
| 政策調整課長兼ゼロカーボン推進室長 | 中村祐介 |
| 政策調整監兼DX推進室長 | 三島正和 |
| 広報企画課長 | 田中美穂 |
| 財政課長 | 山村和穂 |
| 財政課参考事 | 森秀哲 |
| 公共施設マネジメント室長 | 中原徳文 |
| 市民課長 | 中尾勝徳 |
| 税務課長 | 幸尾かおる |
| 保険健康課長 | 山口洋輔 |
| 福祉課長 | 染川康子 |
| 産業支援課長 | 高木智大 |
| 商工観光課長 | 松丸環 |
| 農林水産課長 | 中山佐希 |
| 農業委員会事務局長 | 星野晃行 |
| 建設住宅課長 | 高島将臣 |
| 建設住宅課参考事 | 江島裕康 |
| 都市計画課長兼鹿島駅前周辺整備推進室長 | 手堀秀和 |
| 環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長 | 堀山正樹 |
| 環境下水道課参考事 | 橋川宜明 |
| 水道課長 | 中村浩一郎 |
| 教育次長兼教育総務課長 | 江頭憲和 |
| 生涯学習課長兼中央公民館長 | 江山徹也 |

令和7年9月11日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第65号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第63号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第64号 令和7年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。白仁田事務局長。

○議会事務局長（白仁田和哉君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から追加議案1件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本定例会に提案しました議案については、慎重に御審議いただき厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案する議案は人事案件1件です。

議案第65号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任については、現委員、大塚信一郎氏の任期が令和7年9月27日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。

以上、追加提案する議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

お諮りいたします。議案第65号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認めます。よって、議案第65号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任については委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第65号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2. 議案第65号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任についての審議に入ります。

お諮りいたします。本議案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入れます。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入れます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第65号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任については、大塚信一郎氏の選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第65号は、これに同意することに決しました。

ただいまから鹿島市固定資産評価審査委員会委員の紹介を行います。鳥飼副市長、お願いいたします。

○副市長（鳥飼広敬君）

皆さんおはようございます。

同意をいただきありがとうございます。私のほうから紹介させていただきます。

鹿島市固定資産評価審査委員会委員の大塚信一郎さんです。どうぞよろしくお願ひします。

○固定資産評価審査委員会委員（大塚信一郎君）

本日、固定資産評価審査委員への就任を承認いただきました大塚です。今回で5期目の委員への就任となります。今まで同様、健全な市政運営の一助となるべく努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

○議長（徳村博紀君）

ここでお諮りいたします。議案第63号から議案第64号までの2議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第63号から議案第64号までの2議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第3 議案第63号

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第3. 議案第63号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

おはようございます。それでは、議案第63号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について御説明します。

議案書は37ページとなっています。

この案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものです。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、御準備をお願いします。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に308,680千円を追加し、補正後の予算の総額を17,046,737千円とするものです。

2ページから6ページは、今回補正の集計表です。

7ページをお願いします。

第2表 債務負担行為補正です。放課後児童クラブ運営業務委託料について、令和8年度から令和10年度までの指定期間とすることから設定するものです。

8ページをお願いします。

第3表 地方債補正です。現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業の2,600千円を追加

するものです。また、変更分として、保育所等整備事業を51,200千円から51,400千円に、農地中間管理機構事業を2,500千円から3,800千円に、消防施設整備事業を10,800千円から25,800千円にそれぞれ増額するものです。

9ページから10ページは、今回補正の事項別明細書となっています。

ここから歳入の主なものを説明します。

12ページをお願いします。

14款1項1目. 民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付費負担金などで24,802千円を増額しています。

13ページをお願いします。

14款2項1目. 総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で81,151千円を増額しています。

同じく2目. 民生費国庫補助金は、就学前教育・保育施設整備交付金や生活困窮者就労準備支援事業費等補助金などで11,544千円を増額しています。

14ページをお願いします。

15款1項1目. 民生費県負担金は、障害者自立支援給付費負担金や施設型給付費負担金などで13,133千円を増額しています。

15ページをお願いします。

15款2項8目. 災害復旧費県補助金は6,499千円を増額しています。

17ページをお願いします。

17款1項1目. 総務費寄附金は、個人様からのふるさと人材育成支援寄附金を1,000千円、株式会社ジェイエイビバレッジ佐賀様からのふるさと創生寄附金を325千円増額しています。

同じく3目. 衛生費寄附金は、KDDI株式会社様からの環境保全事業寄附金を500千円計上しています。

18ページをお願いします。

18款1項1目. 基金繰入金は、一般会計全体の財源調整として財政調整基金繰入金を109,000千円減額しています。また、中体連九州大会への参加補助の財源として、ふるさと人材育成支援基金繰入金を1,501千円増額しています。

19ページをお願いします。

19款1項1目. 繰越金は、令和6年度の決算が確定しましたので、244,734千円を増額しています。

20ページをお願いします。

20款5項6目. 雑入は、エイブル指定管理委託料返還金など5,380千円を増額しています。

21ページをお願いします。

21款1項は、市債、合わせて19,100千円を増額しています。内訳は、第3表 地方債補正

で説明したとおりとなります。

歳入の説明は以上です。

次に、歳出につきましては別冊の議案説明資料により説明いたしますので、御準備をお願いします。

議案説明資料21ページから23ページは、今回補正の増減比較表です。

24ページから25ページは、歳入の概要で、先ほど予算書で説明いたしましたので省略します。

26ページをお願いします。

歳出につきまして主なものを説明します。

ナンバー1の基金積立金管理事業は、地方財政法第7条第1項の規定により、令和6年度決算剰余金の2分の1以上となる123,000千円を財政調整基金に積み立てるものです。

ナンバー2の企画一般事業は、個人様からの寄附金を後年度に活用するため、ふるさと人材育成支援基金へ積み立てる経費など1,173千円を計上しています。

ナンバー3の地域振興事業は、株式会社ジェイエイビバレッジ佐賀様からの寄附金を後年度に活用するため、ふるさと創生基金へ積み立てる経費など581千円を計上しています。

ナンバー4の社会福祉事業は、令和6年度に実施した事業に係る国県補助金の精算に伴う返還で、30,826千円を計上しています。

ナンバー5の低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業は、再算定による支給対象者の増に伴い、64,986千円を増額しています。

ナンバー6の保育所等整備事業は、能古見保育園新園舎建築に係る国庫補助単価の改正に伴い、就学前教育・保育施設整備事業補助金を8,961千円増額しています。

ナンバー7の乳児等通園支援事業は、令和8年度から本格実施となるこども誰でも通園制度に向けて、今回、市内施設でも実施希望施設があったため、乳児等通園支援事業補助金を600千円計上しています。

ナンバー8の生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者の自立支援制度の機能強化を図るために、プラットフォーム設置事業や自立支援体制強化事業を実施する経費として6,500千円を計上しています。

27ページをお願いします。

ナンバー9の新型コロナワクチン定期接種事業は、10月から接種開始となる新型コロナワクチン定期接種の経費として18,559千円を計上しています。

ナンバー10の有明海環境保全事業は、KDDI株式会社様からの環境保全寄附金をラムサール条約推進協議会交付金として交付するため、500千円を計上しています。

ナンバー11の農地中間管理機構事業は、農地中間管理機構事業の前倒し実施に伴い、県工事負担金として1,454千円を増額しています。

ナンバー12の消防施設整備事業は、龍宿浦防火水槽設置工事として15,000千円を増額しています。

ナンバー13の生徒奨励対策事業は、学校教育諸活動参加補助金として、中体連九州大会出場に対する補助を行う経費で1,501千円を計上しています。

ナンバー14の学校給食費保護者等負担軽減事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食食材費のうち、米の価格高騰分を補填する経費として5,400千円を計上しています。

ナンバー15の現年発生農地農業用施設災害復旧事業は、8月4日の落雷により被害を受けた施設の災害復旧工事として10,011千円を計上しています。

歳出の説明は以上です。

28ページは今回補正後の県営事業負担金一覧表を、29ページは市債現在高の見込み調書を、30ページは積立基金の状況を掲載していますので、御参考ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

12番議員の伊東です。よろしくお願いします。

主な歳出補正の分の概要説明書の中から2点ほど質問したいと思います。

ちょっと気になるのが、この9番目の、新型コロナワクチンの定期接種事業ということで、一般財源から18,559千円というものが出てるんですけど、全国の中でも佐賀県が1週間における新型コロナウイルスに感染している分が非常に高いというのが新聞等で出ておりました。

そういうふうな中、またこれをやるわけですが、これはどのくらいの期間の分を考えてこの金額、18,559千円というのを出してあるのか、まずそれをお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、新型コロナウイルスワクチン定期接種についてお答えいたします。

まず、接種の期間につきましては、本年10月1日から来年の令和8年3月31日までを実施期間と予定しております。

今回、18,483千円計上しておりますが、これにつきましては、今年8月31日現在の接種対象者、65歳以上の方になりますけれども、約9,500人いらっしゃいます。そのうち、接種率を15%としております。この15%の根拠につきましては、令和6年度の実績に基づいて算出したものでございます。ですので、9,500人の15%で1,420人を今のところ接種見込み者数と

いうふうに予想をしているところです。

なお、今回、一般財源のみの計上となっておりますが、これにつきましては昨年度から定期接種が始まったんですけど、昨年度は国から助成金が来ておりました。それで一般財源の持ち出しあは少なくてよかったですけど、今回、令和7年度からは地方単独事業ということで、全額一般財源持ち出しということになっております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。来月から半年間ですね。来年3月まで。65歳以上ということで、それが9,500人いらっしゃって、その15%、1,420人ということなんんですけど、接種をされる方は自己負担というのがどういうふうになっているんでしょうか。補助率が何%になってるんですか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、新型コロナワクチン定期接種の自己負担についてお答えします。

今回、令和7年度の接種委託料、これは医師会と協議をしましたけれども、約15千円というふうになっております。そのうち、自己負担は3千円と設定しております。

昨年度までは国からの助成があったので、自己負担は2,100円と令和6年度までは設定しておりましたが、今回、全て一般財源持ち出しということで、接種される方にも応分の負担を求めるということで、3千円という金額を設定いたしました。

なお、近隣で申し上げますと、嬉野市さんあたりも3千円ということで、大体同等の金額ということでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

コロナは令和2年、3年とか何回かワクチン接種が来ておりまして、それは国のほうから全額ということだったんですけど、それ以後、新型コロナの人数といいますか、それが上がっていった中で、だんだんと個人負担が増えてくるんだろうとは思いますけど、一応予定としては65歳以上の市内に住んでいらっしゃる方の15%を見込んでいるということですけど、じや逆に、今年の春から9月ぐらいまでにかけて、このワクチンを接種された方は65歳以上のデータはあるんですか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

本年9月までの接種となりますと、これは全く任意の接種ということになりますので、その数字については私たちのほうでは把握をしていないところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

医療関係の方といろいろ連携は取っていると思うので、これは医療機関に依頼すれば分かりますよね。だから、そこの辺りの資料としては持っておいていただいたほうがいいのかなと。ただ、一概に65歳以上、9,500人のうちの15%ぐらいだろうというところがよく分からぬんですね。だから、そこの辺り今度調べておいてください。お願ひします。

じゃ、次の質問に行きます。

あと、14番の学校給食費保護者等負担軽減事業というのは、もちろん今いろんな物価が毎月値上がりをしております。もちろん米もです。野菜もです。調味料も、全てにおいて値上がりをしている中で、負担軽減のために補助をしていただくのは非常にありがたいこと思うんですけど、ただ、内訳を書いてあるところを見ていると、1食当たり小学校で15円の補助、中学校で18円、これは1食分の何%に当たるんですか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

今回、補正予算で出している分につきましては、米の価格が特に高騰している分については、時点時点でいろんな食品の価格が上がっていますけれども、今年も当初予算のほうで予算をつけたりということがありました。この米の価格のほうが補助の算出にできていませんでしたので、お米の価格がどれくらい上がったのかと、令和6年4月の段階で幾らぐらいで、7年4月が幾らぐらいでというのを算出しまして、差額として15円、あるいは18円という金額を出したところです。

1食当たりの金額というのが、今、小学生が月額5千円、中学生が5,800円となっていると思います。それについては補助もやっているところですけれども、おおよそ20日間ありますので、大体250円から300円ぐらいの金額になると思います。それを考えますと、どれくらいですかね、5%からもうちょっとの金額に1食当たりに直すとなるのかなというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ここに学校給食食材費高騰対策（米）と書いてありますから、もう一回お聞きしますけど、これは米の値上がりに対しての補助で考えるべきなんですか、それとも食材全ての値上げに対しての補助として考えるんですか、どちらですか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

先ほど少しお話しましたけれども、令和6年4月段階と令和7年4月段階のお米の価格がどれぐらい差があるかということで今回算出をしたところです。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

給食の食材に関しては組合がつくってあって、そちらのほうから提供してもらっていると思うんですけど、じゃ、米に関しては、どこから給食用として入ってきているんですか。佐賀県産米だろうとは思っているんですけど、そのどこから、駅前にある米穀のところから入ってきているのか、それとも一般のお米屋さんのはうから入ってきているのか。

その価格、購入価格の、それは今、新米が出たら高いですね。それから、備蓄米が出てきたら安くなったりとか、いろいろ上下していると思うんですけど、給食用で米を購入する際は年間契約をしているんですか。新米が取れた後、次の1年間分と、その辺りが全く分からないので御説明いただけますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

私のほうでも正確に把握をしているわけではないですけれども、お米をどこ産かというと、鹿島市の鹿島産のお米が使われているというふうにお聞きをしています。

お米の価格というのは、大体1年間の価格を決めたところでお願いしているところですけれども、価格の上昇具合が異常だったので、その辺について多分、次の、今年の秋の分ですね、またさらに価格が上がる可能性があるということも懸念をしているところです。

御質問いただいたことに関しましては、もう少し正確に私のほうでも調べてお答えをさせていただければというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。9月議会は、この後、決算審査特別委員会等もありますので、またそこで物価高騰に対する質問も出てくると思いますので、さっき言った分、資料をそろえておいていただければなと思います。

もちろん、今、物価高騰が家計に与える影響というのは物すごいですよね。私も先日、スーパーへ行って、お米のところで若い御夫婦が一生懸命銘柄を見比べて、金額を見ながら、多分5分か10分ぐらいそこで考えていらっしゃったのかなと。そして、若い夫婦の方が5キロ入りのお米を買って帰っていらっしゃいました。さがびよりだったと思います。4,500円近くする。

もちろん、さっきも言ったように、家計における物価高騰は非常に重要な案件で、鹿島市の物価高騰対策も、今いろんなプレミアムの商品券等の利用がなされていますけど、このやり方もちよつと不満があるところもありますので、それはまた別として、これからもやっぱり相当、物価高騰に関しては行政側も注視をしていただいて、市民の皆さんのがんばりのために何かできることはやっていただきたいなと思っております。

学校給食は、それこそ夏休み明けのニュースでもあったように、夏休み期間中、子供たちの食事が1日3食じゃなくて、2食というのが非常に多いという統計等も出ておりました。その辺りを考えると、子供たちの健康面から考えると、学校給食はなくてはならないと思っております。

この学校給食の原材料高騰に関して、教育長として、給食をしっかりと維持していくための何かしらお考えとかあればお聞かせいただけますか。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

6月の一般質問の際にもここで少しお話をしましたけれども、鹿島市は十分な手当てをしていただいているなというふうな実感は、学校におりながらも思っておりました。

ただ、これからさらに物価高騰を迎えるにあたって、どういう手当てができるのか、そういうことはこれからまた考えていきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

11番議員の角田一美です。

議案説明資料の26ページ、ナンバー6の保育所運営費の保育所等整備事業についてお尋ね

をいたします。

能古見保育園の園舎の改築については当初予算で計上していただいておりましたけれども、今回、国庫補助単価の改正に伴う増ということで、896千円ほど補正計上していただいております。おかげで非常にすばらしい園舎が出来上がっております。非常に喜んでおられますけど、ただ、非常に建設単価等が高くなつて、設計上、無理して非常に収まらなくなつた事業になつて、あと、追加工事等でしなきやならないんじやないかというようなことも心配されておりますけれども、保育所等施設整備事業で、今年度、能古見保育園は取り組んでいたきましたけれども、今回の総事業費、いわゆる当初予算、新年度予算説明会、特別委員会でもほかの議員からも建設事業費が高くなつて、非常に後々の園舎運営について心配されておりました。しかし、こういった立派なものができたんですけども、結果的に総事業費がどのくらいで、国、それから、市の補助でどのくらいの補助割合で、いわゆる事業者負担がどのくらいになっているのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

能古見保育園の園舎改築に伴いまして、総事業費のほうは当初は368,187千円ほどでした。変更後は393,187千円ほどになっております。

国の補助率は、国が2分の1で、市が4分の1、事業者、保育園のほうが4分の1負担となつております。

補助対象となる分につきましては、この総事業費のうち、328,343,054円となっておりまして、国と市からの補助金といつしましては222,708千円となっております。国が148,472千円で、市が74,236千円という形で、それ以外の部分は能古見保育園が事業者負担となつております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。当初、360,000千円程度が物価高騰で最終的には390,000千円を超える金額に膨れ上がって、国、地元、市の助成、合わせて4分の3、そしたら4分の1、相当4分の1でも地元負担、経営者負担という形で非常にのしかかってきているわけですけれども、今後新たな施設運営をやっていくて、雨風等でどうしても新たな追加工事、そういうものについても何か補助制度があるのかどうか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

今回、物価高騰等で事業費のほうが増えました。これは国と県と市と、あと、能古見保育園の設計の方とも相談、協議しながら国の内示の範囲内で決められたものであります。

今後、追加の事業費が増えたにしても、国庫補助事業ではありますので、国への協議、また、内示が出るような形には、やっぱり協議がありまして、国の予算もありますので、そこでの協議になりますので、追加になった場合の補助が出るかというのは、この場面ではちょっと申し上げることができません。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

当初の設計ですと、相当な金額をかけていますから、そう簡単に追加工事というのはできないと思います。後々の運営のことを考えるとですね。当分この状態で使っていってもらって、困ったらそこら辺でまた相談されるだろうと思いますけれども、いずれにしても、こういった保育園の改築等には相当な金額が要るんですけども、市内の保育園等でまだ整備が済んでいないところがあるのか、これで大体整備が終わりなのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

まだ済まていない保育園はございます。保育園のほうと相談しながら、いつ頃の改築の予定かというのは打合せ、協議をしながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑ありますか。4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

4番の中村日出代です。

令和7年度一般会計、県営事業負担金の28ページです。この県営事業負担金というのを説明をまずしてください。

○議長（徳村博紀君）

村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

お答えをいたします。

県営事業負担金とは、県の事業主体の工事等に伴い、市も一定の受益がある場合には市のほうにも負担を求められるということで、一般的に県工事負担金ということで、いろんな道路、県の道路工事とか、そういうのに市のほうも負担を求められる分がこの県営事業負担金ということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

肥前鹿島駅前広場の事業は鹿島の事業ではないんですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えをいたします。

県営事業負担金ということで計上をしております。市の負担金部分ということですけれども、これについては、駅前のロータリーの部分が県道ということになっておりますので、県が主体的に事業を実施しますが、その所在市町村は一律15%の負担をするということになつてございますので、このような形での工事負担金を支出するということになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

これはロータリーじゃなくて、肥前鹿島駅前広場と書いちやっですよね。駅前広場の事業でしょう。これはロータリーじゃなかじやなかですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

御説明をいたします。

先ほどロータリーと申し上げた部分ですけれども、今回の工事では公共交通ロータリー、それから、一般車ロータリーということで、広場を挟んで両方にロータリーがあるという形になります。

これは都市計画の用語という形になりますけれども、本来、都市計画上は駅前広場というところがイコールロータリーのことを指すということになっておりまして、都市計画、一方で、真ん中の広場の部分については交通広場というふうになるということで、表現が混同しておりますけれども、ここで申し上げる駅前広場は2つのロータリーパートということになり

ます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

広場がロータリーの部分というのは初めて聞きましたけれども、そういう説明も今まで何もなかですよね。

それから、令和7年度事業内容の用地買収、家屋補償、電線共同溝詳細設計とありますね。これは内訳を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

詳細な内訳については戻って御準備したいと思いますけれども、2つに分けて申し上げると、ロータリー部分の用地買収、家屋補償、この県事業費というのが114,400千円、それから、無電柱化の電線共同溝詳細設計、これが県事業費ベースで4,000千円ということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

家屋補償の内容を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

そもそもこれは当初予算で御説明をした内容になってくるかと思っております。今回の補正ではございませんけれども、家屋補償の部分については、主に公共交通側のロータリーのところが対象になっているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

聞いておりますということは、家屋補償とか鹿島市は全然タッチしないということですか、県がするということですか。

○議長（徳村博紀君）

都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

冒頭申し上げたとおり、県道の買収という形になりますので、それについては、当然これまでの御挨拶であるとか、そういったお付き合いはさせていただいておりますが、具体的な交渉というところについては県のほうで実施をされるというふうになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

とにかく駅のことは全部県が主体でするということでしょう、結局。広場もそしたら、都市計画上はロータリー部分の間に挟まっているから、県の事業ということですね。広場を。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

これは言葉の使い方という形になるんですけども、この表で表しております都市計画上の駅前広場というのは、一般車ロータリー、公共ロータリーの総称ということになりました、我々が今後整備をしていく真ん中の広場の部分、ここについては市が主体になって事業を進めていくということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

そしたら、広場は都市計画上、鹿島市にとってはどういう位置づけになるんですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

歩行者を優先する区間、空間という形になるわけなんんですけども、名称としては都市計画上、その他の交通施設、交通広場というような形で申し上げます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

何かよく分かりませんけども、鹿島市の事業というたら、駅前では鹿島市の事業、単体というですかね、それは何が鹿島市の事業になるんですか。（「議長、今回の補正の内容と

関係ないです」と呼ぶ者あり)

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

市の事業区分としましては、真ん中の広場の部分、それから、駐車場、駐輪場ということになります。あと、城内線の市道の整備というところになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは、118,400千円の内訳を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

繰り返しになり大変申し訳ございませんけれども、ロータリー部分の用地買収、家屋補償が114,400千円、それから、無電柱化の電線共同溝詳細設計、これが県事業ベースで4,000千円ということになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代委員。

○4番（中村日出代君）

それでは、この負担率が100分の15となってますね。これは県の事業は全て市が100分の15を負担するということですか。

○議長（徳村博紀君）

中村日出代議員に申し上げます。この分については、議案第63号の一般会計補正予算（第2号）について直接は関係ありませんので、取りあえずこの辺で、この答弁で終わりとしてよろしいですか。堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お尋ねのとおり、全県下統一で街路事業については15%ということになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。

ただいまのは直接関係ないという御意見でしたけど、私もこの件では1つだけ聞いておきたいと思いますが、ここに挙がっております今回の事業というのは、事業全体の家屋だとか土地補償とか、もうこれで全部ですか。それともまだほかにも残っている分があるのか、その辺ちょっと私よく分かりませんので教えてください。今回上がっているので事業の全体の家屋補償だとか土地の補償だとかが含まれているのかどうか、まだほかにあるのかどうか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えをいたしたいと思います。

県事業費としては118,400千円ということで、今回は当初予算で計上をいたしておりますけれども、この金額については今年度の事業費ということで予定をされているものです。そのうち、市が負担する分は15%ということになります。

以上です。（「だから、全体の事業をする場合の家屋だとか土地の補償がこれ全部に含まれているのかと。それともまだ残った分があるのかということ」と呼ぶ者あり）

令和7年、8年、9年ということで段階的にそういう御相談をしていく形になりますので、今年度計上している金額は今年度事業分ということですので、来年度以降もこういった用地買収費等が発生するということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

徐々にしていくということ。全体の事業をしていく上で、土地とか家屋の補償が全部これで終わるのかということを聞いているんですよ。市がする、県がするは別としてもね。その辺をお尋ねしているんです。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

少し重複になりますけれども、令和7年当初予算でお願いをしたこの事業費は令和7年度に執行を予定している事業費でございまして、今後、令和8年、9年ということで用地買収というのは発生をいたします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

結局、今回の予算で全部は終わらないと。これからも年次的に出てくるということですね。そういうことになりますと、あの事業についてもどれくらいの予算なのかという、そのめどは立てられているんでしょうか。例えば、県にしても市にしても、その辺はどうなんですかね。

○議長（徳村博紀君）

松尾議員に申し上げます。この件も当初予算で説明がなっていると思いますので……（「しかし、関係するでしょう」と呼ぶ者あり）取りあえずこの部分は今回の議案第63号には直接関係ない部分ですので……

○14番（松尾征子君）続

じゃ、もう意見の結論を言いますが、そういうことになると、全体的な予算の中で、それぞれの年度で出てくると、思わない財政負担が出てくる可能性もあると思うんですよね。県がしたにしても15%出さんといかんわけですから。

だから、全体の予算が、例えば、鹿島の予算も決まっていますが、そういうことになりますと、予算の追加というのが物すごく膨れ上がって、この事業がどこまで来るか分からぬというような、そういう心配があるので、やっぱりちゃんととしたその問題については、土地の補償だとか家屋の補償というのは当初から予算を立てて、そして取り組むということをしないと、私はこの事業が今まで計画されている以上の事業になるんじゃないかという、その心配をするから質問しているんです。例えば、市民会館だって同じだったと思います。そういうことにならないように今後の取組をお願いして、こういう議長の発言ですので終わりますけど。ちょっともう少し続けたいんですけど、そういうことで意見を申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

3番議員、笠継健吾です。

一般会計補正予算（第2号）、23ページ、民生費の社会福祉総務費の中で、償還金利子及び割引料30,826千円というのは相当大きな数字だと思いますが、この大体の起債の元金、そういうものを教えてもらっていいですか。それと種類とか、分かればお願いします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

国県返還金の補正額ですけれども、30,826千円の主な内訳をお伝えしたいと思います。主なものとしましては、児童手当交付金が2,800千円ほど、それから、子ども・子育て支

援交付金として5,320千円ほどとなっております。

あと、生活保護費国庫負担金で医療扶助費のほうが14,000千円ほどありますのが一番大きな要因となっております。この医療扶助につきましては、当初精算をする中で月20,000千円ほどを見込んでおりましたけれども、令和7年3月分で年度精算に伴って支出が発生しなかつたということで、精算に伴って国庫の変更申請ができなかったという理由がありましたので、返還額が大きくなっているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

私が質問したのは、区分のところに償還金利子及び割引料と書いてあるので、これが30,000千円もあるとすれば、どれぐらい起債、10億円ぐらいの起債で、そして、それであれば3%、そういった利子と、こここの書き方が、先ほど説明を聞いて分かりましたが、要は負担金の返済ということですね。そういった感じなので、この書き方は償還金及び利子割引料と書かんと、償還金利子と、そこはちょっと考えて、訂正をしてください。ここはちょっと検討して書いてもらわんと、償還金利子と書いてあるけん、償還金利子と思うわけで。そういうことですから、よろしくお願ひします。

そしたら、ここに書いてある償還金利子及び割引料は幾らですか。

○議長（徳村博紀君）

村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

お答えをいたします。

補足になりますが、この節の名称につきましては、行政の支出の分は自治法等で節の名称が決まっておりまして、その中で返還金等も22節で割りつけるということで決まっているので、これが全てを包括しているということに対して、これを変えるということは難しいということで、全国統一的な表現になっておりますので、その中で返還金であったり、そういうものも入っているということで、先ほど福祉課長が説明したように、今回は、前年度の国、県の補助金を決算でもらい過ぎていた分を次年度に返還するということで、その返還に対する支出の節としては償還金利子及び割引料の分に該当するということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

この内訳は分かりました。

そしたら、私以外の、また後々、5年後、そういった方たちがこれを見て、償還金利子割引料であるかというふうな思いがありますので、摘要欄に少しほ分かるように書いていただきたい。これはまた違う人が見たらそういうふうに思ってそういう質問をするので、何回もそういうことをせんでもよかごと。言いたいことはそれだけです。よろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第63号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第63号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第64号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第4. 議案第64号 令和7年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、議案第64号 令和7年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

議案書は38ページですが、説明は別冊の補正予算書で説明いたしますので、補正予算書の御準備をお願いいたします。

それでは、補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,090千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ570,185千円とするものです。

歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの第1表 岁入歳出予算補正のとおりでございます。

続きまして、4ページから5ページを御覧ください。

今回の補正予算の事項別明細書でございます。説明は省略いたします。

続きまして、6ページを御覧ください。

ここからは歳入について説明いたします。

4款1項1目. 繰越金は、3,090千円を増額し、補正後の額を3,091千円とするものです。

内容は、令和6年度の決算剰余金の確定に伴い、令和7年度予算において繰越金として受け入れるものでございます。この繰越金は、出納整理期間中である令和7年4月から令和7年5月の間に収納した令和6年度後期高齢者医療保険料でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

ここからは歳出について説明いたします。

2款1項1目. 後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入補正額と同額の3,090千円を増額し、補正後の額を563,519千円とするものです。

なお、財源については、歳入補正で説明しました繰越金を充当いたします。

例年、出納整理期間中に収納した後期高齢者医療保険料は翌年度予算に繰越しし、佐賀県後期高齢者医療広域連合へ納付する仕組みとなっております。

今回、令和6年度の出納整理期間を経て、この保険料納付額が確定いたしましたので、後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

以上で議案第64号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第64号 令和7年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第64号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明12日午前10時から文教厚生産業委員会を開催し、その後、13日から16日までの4日間は

休会といたします。また、17日午前10時から決算審査特別委員会を開会し、現地調査を行い、その後、18日、19日及び22日に審査を行います。

なお、次の会議は9月25日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時12分 散会